

チェックリスト

以下内容を参考に、職員から説明のあった内容・協議事項を「各課打合せ記録」に記入してください。

項目	✓	説明内容
防火貯水槽		【設置しない】●●消防署に計画地を伝え、消防水利が充足していることを確認したため、地域防災支援と協議の結果、設置しない
		【設置する】管理方法等については、危機管理部地域防災支援課及び●●消防署と協議すること
		【設置する】消防水利標識及び落下防止金具を設置すること
災害用仮設便所		マンホールトイレまたはため込み式トイレを、計画人口75人につき1基（切り上げ）用意すること
		計算式：床面積35㎡以上（〇戸×3人）+床面積35㎡未満（〇戸×1人） =〇〇人÷75=〇基（切り上げ）
		保管方法（横置き・スノコの上・段ボールのまま保管・縦置き時は固定等）に注意
		ため込み式の災害用仮設便所を設置する場合は、大量処理能力（処理能力5,000回以上）を有する製品にすること
		プライバシーの観点から、テント等の囲いとなるものを合わせて用意すること
		製品が決まり次第、仕様等がわかるカタログを提出すること
		保管場所扉に、「災害用仮設便所保管場所」の表示を行うこと
家具の転倒防止策		1住戸に1か所以上（家具転倒防止用下地・ピクチャーレール・付け鴨居・付け長押）を180cm程度の高さに設置
		下地を設置する場合は、検査時に部屋のタイプごとに施工中の写真を提出すること
		下地材は、合板（ベニヤ板）もしくは鉄板を使用すること
		入居者に周知する
災害時避難場所案内板		エントランスホールやメールコーナー等、入居者が見やすい場所に設置する
		表示内容は「避難所」「避難場所」「主要幹線道路」「河川」「鉄道」「学校」その他、目印となるものを表示すること
		「避難所」「避難場所」は板橋区防災マップを参照すること
		下図の段階で地域防災支援課に確認すること
防災備蓄倉庫		【設置しない】300戸未満のため、地域防災支援課と協議の結果設置しない
		【設置する】防災備蓄倉庫の整備に当たっては、地域防災支援課の指示に従うこと
		【設置する】配備予定の備蓄物資については「配備計画書」を作成し、提出すること